

# 健康保険被扶養者加入申請時の必要書類チェック票 ※提出不要

チェック票を印刷の上、下記①～④の該当する全ての項目にチェックをつけ、必要添付書類を提出ください。

扶養審査が難しい場合は、別途追加書類の提出をお願いすることがあります。

帝人グループ健康保険組合(内線:807-2233・2234、外線:089-972-3651)

チェック欄	上から順番に該当する項目をチェック		必要添付書類		注意事項	原本 必須	写し 可	書類入手先 書類1について 書類2について	
	書類1	書類2	書類1	書類2					
① 加入させたい家族の共通チェック項目	同居・別居	<input checked="" type="checkbox"/> 同居している	・世帯全員の住民票(省略なし、マイナンバーは不要)	住民票は必須です。右の注意事項を参照ください。	振込の証明については、右の注意事項を参照ください。			● 市区町村	
		<input type="checkbox"/> 単身赴任による別居である	・加入させたい方の居住地の世帯全員の住民票(省略なし、マイナンバーは不要)					● 市区町村	
		<input type="checkbox"/> 別居している	・加入させたい方の居住地の世帯全員の住民票(省略なし、マイナンバーは不要)	・直近3ヶ月の送金証明書(銀行振込明細、通帳コピー、金融機関を通じての振込証明書)				● 市区町村 ● 金融機関	
	子供	<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者は他健保の被保険者である	・配偶者の直近3ヶ月分給与明細及び賞与明細、又は直近の源泉徴収票	②、③、④の該当書類	帝人G健保に加入中の家族が既にいる場合でも、配偶者の収入が分かる書類は必須となります。				● 配偶者の勤務先
		<input type="checkbox"/> 配偶者は帝人G健保に加入している	帝人G健保に加入している家族が1人もいないこと。	②、③、④の該当書類	審査内容によっては「収入見込額証明書」を追加で提出をお願いすることがあります。				
	子供以外	<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者その他の家族が帝人G健保に加入していない場合	・配偶者の直近3ヶ月分給与明細及び賞与明細、直近の源泉徴収票等 ・帝人G健保に加入していない16歳以上の家族の収入が確認できる書類(直近3ヶ月分給与明細及び賞与明細、直近の源泉徴収票、非課税証明書等)	②、③、④の該当書類					● 勤務先 ● 市区町村
<input type="checkbox"/> 配偶者は帝人G健保に加入している		・帝人G健保に加入していない16歳以上の家族の収入が確認できる書類(直近3ヶ月分給与明細及び賞与明細、直近の源泉徴収票、非課税証明書等)	②、③、④の該当書類					● 勤務先 ● 市区町村	
<p>①にチェック後、②に該当している場合は必ずチェックしてください。</p> <p>②に該当しない場合は以下③④へ移動してください。②に該当となり、3つの状況に当てはまらない場合は、帝人G健保までお問い合わせください。</p>									
② 加入させたい家族の状況	被保険者が主たる生計維持者に変更となった	<input type="checkbox"/> 被保険者が離婚した	・健康保険資格喪失証明書	・世帯全員の住民票(省略なし、マイナンバーは不要)	・住民票は発行日が3ヶ月以内のもの、マイナンバーは不要			● 前健保組合 ● 市区町村	
		<input type="checkbox"/> 被保険者の配偶者が退職した	・配偶者の退職を証明する書類(離職票又は、雇用保険受給資格者証・退職時の源泉徴収票等の写)	・健康保険資格喪失証明書			● 前健保組合 ● 市区町村 ● 配偶者の勤務先		
		<input type="checkbox"/> 被保険者の配偶者の収入が減少した	・配偶者の直近3ヶ月分給与明細及び賞与明細又は、直近の源泉徴収票	・健康保険資格喪失証明書	・書類1は年間収入を確認できるもの			● 前健保組合 ● 市区町村 ● 配偶者の勤務先	
<p>①、②にチェック後、③、④に該当している項目に必ずチェックしてください。</p>									
③ 加入させたい家族の収入なし(給与収入等)	16歳以上の学生	<input type="checkbox"/> 16歳以上の学生		③、④の該当書類	・書類2は夜間、通信制の場合			● 学校 ● 市区町村 ● 勤務先	
		無職の方	<input type="checkbox"/> 16歳未満						
			<input type="checkbox"/> 前年から収入がない	・直近の非課税証明書		・収入が"0"であること		● 市区町村	
	退職した	<input checked="" type="checkbox"/> 現在無職だが前年に収入があった	③内の「退職した」から下の項目で該当する書類、④の該当書類				● 前勤務先		
		<input type="checkbox"/> 前職で雇用保険に加入していた(退職後、失業給付を受給しない)	・離職票1、2 又は雇用保険被保険者資格喪失確認通知書		・失業給付受給延長をする場合はお問合せください。離職票1、2と雇用保険受給延長通知書が必要となります。	●	● 前勤務先		
		<input type="checkbox"/> 前職で雇用保険に加入していなかった	・退職時の源泉徴収票		・社会保険料欄が空欄であることと、退職日を確認します。	●	● 前勤務先		
		<input type="checkbox"/> 公務員を退職した(退職後、失業者退職手当を受給しない)	・退職辞令書又は退職時の源泉徴収票	・退職手当(退職金)の支給を証明する書類		●	● 前勤務先		
		<input type="checkbox"/> 公務員を退職し、失業者退職手当を受給終了した	・失業者退職手当受給資格者証		・名前と支給終了印を確認できる面(全ページコピー)	●	● ハローワーク		
<input checked="" type="checkbox"/> 失業等給付の受給を支給終了した	・雇用保険受給資格者証		・名前と支給終了印を確認できる面(全ページコピー)	●	● ハローワーク				
<input type="checkbox"/> 失業等給付の受給を中止する	・雇用保険受給資格者証			●	● ハローワーク				
<input type="checkbox"/> 個人事業を廃業した	・廃業届				●	● 税務署			
④ 加入させたい家族の収入あり	現在給与収入がある	<input type="checkbox"/> 現在給与収入がある	・直近3ヶ月分の給与明細及び賞与明細又は、直近の源泉徴収票又は雇用形態証明書等		・年間収入を確認できるもの		● 勤務先		
		<input type="checkbox"/> 自営業・農業・不動産所得がある	・直近の確定申告書と収支内訳書(損益計算書)		・必ずセットで提出		● 税務署		
	年金を受給している	<input checked="" type="checkbox"/> 年金を受給している	・直近の年金振込通知書	・直近の所得証明書	・書類1は年間収入を確認できるもの(老齢、企業、遺族、障がい年金等全ての年金が対象)	●	● 年金事務所等		
		退職した	<input type="checkbox"/> 失業等給付を受給する又はしている	・雇用保険受給資格者証	・名前と退職日と給付日額を確認できる面 ※給付日額によっては加入できません。	●	● ハローワーク		
			<input type="checkbox"/> 傷病手当金・出産手当金を受給する又はしている	・給付金支給決定通知書		※給付日額によっては加入できません。	●	● 前健保組合	
		<input type="checkbox"/> 公務員を退職し、失業者退職手当を受給する又はしている	・失業者退職手当受給資格者証		・名前と退職日と給付日額を確認できる面 ※給付日額によっては加入できません。	●	● ハローワーク		
		<input type="checkbox"/> 雇用形態が変更となった(健康保険の資格を喪失した)	・雇用契約書	・健康保険資格喪失証明書	・書類1は年間収入を確認できるもの	●	● 勤務先 ● 前健保組合		
		<input type="checkbox"/> 収入が減少した	・直近3ヶ月分の給与明細及び賞与明細又は、直近の源泉徴収票又は雇用形態証明書等		・減少した収入で年間収入を確認できるもの	●	● 勤務先		

現在は無職でも、前年(1月～12月)に収入があった方は、退職後の状況について、③内の「退職した」から下にも、チェックしてください。

全ての年金が対象です。例：老齢年金、企業年金、遺族年金、障がい年金